第4回 第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議 議事録

日 時:平成29年5月25日(木)午後3時から午後5時10分まで

場 所:瀬戸市役所4階大会議室

出席者:

<会長>上川 和子

<副会長>吉田 淳

<委員>一尾 茂疋、田中 直美、西原 勇、服部 智志、深見 和博、福岡 明、福田 直美、福留 正康、舩坂 礼子、水谷 友里、和佐田 強(50音順)

- < オブザーバー>田口 浩一(交流学び課長)、服部 文孝(文化課長)、藤井 邦彦(交流活力部次長兼地域活動支援室長)、山崎 康永(健康福祉部次長兼こども家庭課長)、上田 喜久(社会福祉課長)、山下 峰司(健康課長)
- <事務局>涌井 康宣(教育部長)、松崎 太郎(学校教育課長)、阪本 有一(学校教育課主幹)、中桐 淳美(図書館長兼視聴覚ライブラリー館長)、原 充弘(教育部企画補佐兼学校教育課課長補佐)、加藤 淳(学校教育課専門員兼指導係長兼指導主事)、清水 隆之(学校教育課企画係長)、水野 華(学校教育課主事)

議事録:

(会長挨拶)

先日、市民活動センターの総会があり出席した。 200を超えるボランティアの団体が登録されており、様々な方が活躍されている。そういった方々にも、この教育アクションプランをお届けしなければならないと強く感じた。学校だけでなく、市民活動の中でも、瀬戸に住み一生学び続けることの大切さがあり、活動されている方とアクションプランを共有し、ご意見を交えることの重要性を考えた。子どもへの支援や、ハンディキャップを抱えた方を支援する方々、公民館等で活躍されている方々、様々な分野で活躍されている方が存在していることを委員の皆さんにも知っていただき、様々な機会でアクションプランの存在を周知することで、瀬戸のまちがより豊かで、より暮らしやすく、一生学び続けることができるまちづくりができるということを広めていっていただきたい。皆さんと議論しながら、アクションプランをより良いものに育て直す1年としていきたい。

1 新任委員の紹介

学校教育課長より、資料1に基づき3人の新任委員を紹介。

2 報告事項

- (1) 平成 29 年度の組織・事務分掌・予算概要について 学校教育課長並びに図書館長より、資料 2 に基づき概要説明。
- (2) 平成29年5月1日現在の児童生徒数について(資料番号3) 学校教育課企画係長より、資料3に基づき概要説明。

○委員

この表にあるのは、瀬戸市立の学校に在籍する児童生徒数ですが、瀬戸市在住でここに載ってない児童生徒、多治見や春日井の学校に通っている児童生徒数の他、県立の特別支援学校、国立の学校、私立の学校、朝鮮学校やブラジル人学校に通う児童生徒数を、それぞれ可能な範囲で教えていただきたい。反対に瀬戸市に住んでいないけれど、この表に載っている児童生徒は何人くらいいるのか。また、就学義務のない外国人児童生徒で学校に通っていない子はいるのか。加えて、要望だが、この表にない児童生徒の存在を知らない市民を作らないためにも、来年度以降、今、申し上げた児童生徒数についても記載していただきたい。

○事務局

委員より事前に質問事項を問い合わせていただいており、別紙資料 3-1 (当日配布)により整理した。この様式に従い、来年度からは併せて報告させていただく。なお、資料から漏れている朝鮮学校やブラジル人学校、就学義務のない外国人児童生徒数については、正確な人数は把握していない。

○会長

考えていたよりもたくさんの子どもたちが、瀬戸市立以外の学校や特別支援学校に行っていることがよく分かった。その子どもたちの存在をしっかりと認識することは大変重要である。

(3) 小中一貫校整備に向けたスケジュール等について 学校教育課長より、資料4に基づき概要説明。

○委員

新設校のトイレについての要望ですが、トイレで列ができるのはほとんどの場

合、女子用である。大きな駅などでは、女子トイレの入り口には常に列ができており、見るたびに女子トイレの広さや便器の数を、男子用よりも増やすことの必要性を感じる。新設される学校のトイレが男子用よりも女子用を広く作られた場合、そこで9年間生活した子どもたちは、多くの人が使うトイレは、女子用を広くするのが普通だと考えるようになる。私のように、ある属性に我慢を強いる環境の存在に気が付かなかったり、問題意識を持たなかったりする子どもを育てたくない。ICF(国際生活機能分類)やユニバーサルデザインの概念にそった取組を推進することで、教育理念の実現に繋げたいと考えており、是非検討していただきたい。

○事務局

全市的に小中一貫教育の推進に取り組んでいく中で、今回の新しい学校は、ソフト・ハードの両面で既成概念を超えていきたいと考えている。課題もあるが、 ご指摘のユニバーサルデザイン等をはじめ、理念実現のため取り組んでいきたい。

○副会長

私自身の校長経験の中で、校舎の改築を行ったことがあり、お伝えしたいことがある。トイレについて、従来のタイル張りではなく、乾式トイレにすることや、一般家庭にあるような温水便座を導入することで、学校でのトイレが敬遠されることなく、安心してトイレができる環境を整えることになり、子どもたちの健康状態も良くなってくるということがある。 2 点目はセキュリティで、学校内での殺傷事件は10数年前にも大きな事件があったが、不測の事態の時に、教室に鍵をかけることで、不審者の浸入を防げるようになるかということ。 3 点目は、空調を整備することで、快適学べる環境を整えるということ。新しい教育のモデルケースを作るということで、子どもたちや教員にも優しい環境を整えることをお願いしたい。

○事務局

3点ご指摘をいただいたが、今後 50 年以上愛される学校づくりを進めるに当たり、トイレについても然り、もう少し先も見越した設計に取り組みたい。セキュリティについては、昨今、教室と通路、ワークスペースなどとオープンになっている環境が評価されている面があり、今後、現場の先生方とも議論を深めていく予定である。これまで、地域とともにある学校という大きなコンセプトをお示ししており、機械に頼るのではなく、地域の方に常に子どもたちの安全に目を配っていただくなど、地域とのつながりを深めることもセキュリティ対策の一つと考

えている。空調の必要性は理解しているが、現地が丘陵地で里山に隣接している 環境から、建物の中の風の流れをコントロールすることで快適さを確保するとい う可能性もあり、様々な検討をしていきたい。

○会長

地域とともにある学校という内容もあったが、例えば、地域の方が学校の草むしりをした後、休憩やお茶を飲むスペースであったり、読み聞かせボランティアの打合せ・作業スペースであったり、色々な場面で地域の方々が集う場を作っていただきたい。これまで 5 地区でそれぞれの学校とつながっていた方々が、初めて出会うわけで、一緒に話し合い、活動ができる場所を作っていいただきたい。

○事務局

地域の方々を単なる支援者としてではなく、新しい教育を進めるパートナーとして関わっていただきたいと考えている。設計のコンセプトでは地域の方々が活用しやすいスペースを確保することを盛り込んでいる。各地区では、開校準備に向けた協議会も立ち上げていただいており、開校後、地域と学校の関わりについても議論を尽くしていきたい。

○委員

本校の職員の中に、このモデル地区で計画地から 1.5 km程の所に住んでいる方がおり、スクールバスのことに関心が高いと言っていた。

○事務局

通学への関心が高いことは承知しているが、反面、文科省の方でも徒歩通学の重要性についても指摘している。直線で 1.5 km以遠の町の児童生徒をスクールバスの対象と一定の基準を示しているが、この基準を基に、地区協議会や PTA の皆さんと、しっかり議論を進めていきたい。併せて、安心して徒歩通学ができる環境整備も重要であり、バスと徒歩通学の両論で、納得感の高い結論を出していきたい。

○教育長

本市は、"生き抜く力の育成"を基本的な方向性と示しているが、子どもたちの 将来のためにしてあげなくてはいけない環境整備ということを念頭に検討を進め たい。

○委員

小中高一貫教育を進める先生たちが集まる勉強会に出席してきた。カリキュラムもそうだが、小・中の先生同士の背景が大きく違うことが浮き彫りになり、そこに時間をかけて検討することが重要であることが分かった。また、高校との連携の必要性も感じた。社会に一番近いのは高校であり、新しい指導要領でも高校での教育について多くの提言がある。瀬戸には 4 つの公立高校があり、各校とも地域との活動も活発に行っている印象もあるため、瀬戸らしさという側面からも、連携を図ることで、見えてくることがあるのではないかと感じている。

○委員

瀬 P 連として要望してきた頃から時間も経ち、話がどんどん具体的になり、楽しみな反面、心配な部分もあるが、とにかく、子どもたちの教育環境が向上することと、楽しく学校生活が送れるようにしてもらいたい。

○委員

スクールバスの話があったが、私の子どもは花粉症が重く、その時期には送迎をしている。保護者や子どもたちには様々な事情がある場合があり、是非駐車場をしっかりと確保して欲しい。

○会長

現地は坂道も多く、冬季などは雪や凍結による影響も考えられる。また、学校 直近は民家も少ないので、そういった点も含め、地域の方の知恵を生かしながら 進めていってもらいたい。

○副会長

私どもの大学もスクールバスを運用しているが、かなりの経費が掛かることが 事実であり、役所としての負担は小さくない。また、朝などの利用が集中する時間帯では、バスを循環させる中で時間差が生じることもあり得る。そのようなことを想定しながら、徒歩通学の可能性も排除せずに検討を進めていただきたい。

○会長

現在、タクシーを使っての合同部活動が始まっているが、開校までの過渡期にいる生徒たちにも十分な配慮をしていただきたい。既に合同部活動に参加している子どもや保護者からも様々な要望が聞かれており、そのような要望や不安が関係者で共有されるような状況を作っていただきたい。

○委員

災害や急な大雨などで、保護者の送迎の車が一時的に集中することがある。学校に進入する車の経路と、退出する経路をコントロールすることで大変な効果があることをお伝えしておきたい。

○委員

計画についての認知も進み、計画の方も随分進んできたと感じている。保護者などの意向も、不安から期待へと変わってきた部分もあるのではないか。まだ設計の段階であると思うが、今日の意見も然り、皆さんの声が反映されるようにしていただきたい。

(4) 教育市民フォーラム「キミチャレ2017」について 学校教育課企画係長より、資料5に基づき概要説明。

○委員

「キミチャレ2016」で、主催者として考えた、成果や課題を教えて欲しい。 また、「キミチャレ2017」のチラシは、先程お尋ねした市立学校以外の児童生 徒にも配布されているか。もし配布され、その学校の先生方と繋がることがある とすれば、素晴らしいことではないかと思う。

○事務局

昨年度事業において、一昨年度から変更した部分は、全員発表会を瀬戸蔵で一般来場者も迎え、ステージ上で各々発表していただいたことと、数人のチャレンジャーに密着し、ドキュメンタリー形式での映像制作を行ったことである。成果としては、教育フォーラムと併せて全体発表会を開催したことで、キミチャレの活動を多くの皆さんに知っていただくことができたことと、制作した映像により、応募への一歩を踏み出せない子どもたちへのPRにも繋がるのではないかと考えている。なお、昨年度は例年より応募数が減少しており、瀬戸蔵での全員発表会への出席を参加条件としてしたことが影響したのではないかと考えている。本年度は、全員発表会を、キックオフ説明会や、中間報告会と同じ会場となる文化センターの会議室に変更し、他のチャレンジャーとの質疑の時間や、交流する時間も取りながら、よりアットホームな雰囲気で開催していきたいと考えている。

また、チラシは市立の小中学校にしか配布していない。事業については、ボラ

ンティアのサポーターと併せ、学校の先生方のサポート無しには立ち行かない状況である。機会の面で不公平があるかもしれないが、サポート体制が整えない状況と考えている。

○委員

各学校におけるキミチャレへの対応については、学校の規模や状況により差があるかもしれない。仮に大規模校で積極的に応募を募れば、相当な数の応募となる。本校は規模が大きいため、本年度からは部活動単位でチャレンジしてみてはどうかということで、各部活動顧問に動いてもらっている。

○委員

キミチャレが始まった時は、学校で児童にチラシを配るだけだったが、かなりの応募があった。当初は1人での応募がほとんどだったが、教員も児童に応募を促すようになったところ、2~3人グループでの応募が多くなった。その傾向には良し悪しあるが、キャリア教育の面で大変意義のある取り組みと考える。

○副会長

刈谷市で少年発明クラブの取り組みがあり、全国でも優秀賞を排出する市となった。市が地元企業に呼びかけ、企業の協力体制が取られることになり、予算も組まれ、大変な成果に繋がっている。その成果は、刈谷高校のスーパーサイエンスハイスクール指定にも繋がっていった。キミチャレについても、県や国への発信や将来の進め方によって、また、地元企業との関わりなどによっても、次の展開に繋がる可能性を持っている。

○委員

キミチャレの趣旨は様々な場面に広がっている。いつも行っている小学校の下校時の見守りの際、児童からお礼の手紙をもらったため、学校に問い合わせたところ、子どもが自ら考えて手紙を書いたということだった。このことが学校だよりにも掲載・配布され、その日から子どもたちのあいさつもパワーアップしたように感じた。これも学校だよりの中身を子どもたちなりに捉えた結果だと思う。このようなキミチャレも周りの大人たちが見逃すことのないようにしたい。

○委員

私もサポーターを務めた経験があるが、保護者からは自ら学ぶことも多かった という感想を聞いた。ママチャレにもなっており、学び合いの形がここにもある と感じた。事業を何回か重ねると目的がぶれることがある。応募の件数などを気に掛けるものではなく、応募することが目的となってはいけない。子どもの情熱を信じるというところでもある。

○会長

今年は参加者同士の交流も図るということで、例えば、高校に進学したときに 再開の場面があるかもしれない。

(5) 日本遺産の認定について 文化課長より、資料 6 に基づき概要説明。

○委員

瀬戸市が日本遺産に登録されたことは、本当に嬉しいことだと思う。瀬戸単独での登録実現も願うところである。今回の資料には、「日本生まれ」、「日本育ち」、「日本人」、「日本の文化」等、「日本」という言葉が何回も使われている。日本遺産ですので、やむを得ないことかもしれないが、この「日本」という言葉がなくても充分通じると思うし、「日本」という言葉がない方が、良いようにも感じる。それは「日本」という枠に当てはまらない人を排除することに繋がりかねないと思う。文化同士の交流の中で発展することがあり、瀬戸でも、様々な文化を持つ様々な人びとが、千年を越える長い時間、やきもの産業を中心にともに過ごすなか、文化を発展させてきた。資料2ページ目の黒四角のタイトル「六古窯と日本人の心」は「六古窯と人びとの心」とか、3ページ目の最後の行の「日本人のおもてなしの心」も「日本人」という言葉を削除して「おもてなしの心」だけで、言いたいことは充分伝わるように思う。多様性、共生等々を目指す瀬戸市の今後を考えると、枠組みによっては、その枠組みで物事をとらえたり、考えたり、事業を進めたりすることが、矛盾に繋がらないか心配である。私自身、そこに関わる人、一人ひとりに注目した表現を考えることが課題と考えた。

○文化課長

日本遺産は、2020 年東京オリンピックに向けた海外向けプロモーションの側面がある。「日本」というものをいかに打ち出していくかという経緯もあった。瀬戸のまちの中でどう取り組んでいくかが大事であり、歴史文化基本構想などとの取り組みと併せ、この日本遺産認定を活用していきたい。

○副会長

大変興味深いものであり、今後の活用については、観光に繋げるのか、遺産と して保全管理を重視していくのか。今後、瀬戸市の特徴として、世界へのプロモー ション、観光客増に向けた検討をお願いしたい。

3 協議事項

(1) 瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

○企画係長

- 本報告書作成の法的背景
- ・昨年度報告書から第2次計画に移行したことによる、評価項目、方法の変更点
- ・評価項目の担当表(案)

以上について説明。

委員からの意見はなかったため、意見調査依頼文書を配布。

6 その他

- ・委員より、4月にオープンした「新郷地域交流センター」について問い合わせがあり、地域活動支援室長より説明がされた。
- ・委員より、稲沢の国府宮神社大鏡餅の奉賛会の担当が、来年、54年ぶり瀬戸市になったことが報告され、子どもたちとの関わりについて検討する提案がされた。
- ・委員より、昨年度から設立された教育サポートセンターの活動・計画に関する 情報提供がされた。
- ・事務局より連絡事項

次回日程は、7月26日(水)午後3時から4階大会議室にて開催予定